様式第７号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（１）大学・学科の設置理念

①大学

本学は「念願は人格を決定す　継続は力なり」を教育の理念（学是）とし、「大乗仏教に基づく宗教的情操教育により豊かな人間性を涵養するという建学の精神に則り、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究して、心豊かにいきいきと生きる職業人を育成し、学術の中心として社会の発展に寄与すること」を目的に掲げ、教育研究を行っている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

人生100年時代において、スポーツは「教育」、「健康づくり」、「コミュニティ形成」など、多くの効用をもたらすことが注目されている。本学科では建学の精神に基づく人間教育のもとに、健康・スポーツ・教育に関する専門的知識を身に付け、これからの時代を健やかに、生きがいを持って生き抜く職業人を養成するとともに、その成果を広く地域に還元する教育研究拠点として社会に貢献することを目的とする。

上記の教育理念に基づく本学科のディプロマポリシーは以下の通りである。

・建学の精神を体得し、豊かな人間性と知識を基盤に、多様な人々とコミュニケーションができる。
・修得した健康・スポーツ・教育に関する専門的知識と技術を活用して、課題を発見し解決できる。
・目標を掲げて主体的に学び続け、健康・スポーツ・教育に関わる職業人として「自利利他」の精神で社会に貢献できる。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

学園の教員養成の理念は「建学の精神に基づく豊かな人間性を育て、子どもの可能性を最大限に伸ばすことを目指して、主体的に学び続ける専門職としての教員を養成する。」であり、各学部・学科においても教員養成の理念、目標を設定し、各学年における到達目標を設定して教育を行っている。また、「全学教職課程運営部会」を組織し、教職課程の企画・運営・評価・改善を全学的に行うことで、教員養成に関わる教育の質の向上に努めている。さらに、本学園は地域の教育現場と連携して実践的指導力を育成するために、平成27年3月に倉敷市教育委員会との連携協力に関する協定を締結した。協定締結後は、特に教育実習校の確保や近隣の学校・幼稚園へ出向いての授業参観、教育支援ボランティアの受け入れなどがスムーズに進み、学生の教師としての資質・能力の向上に成果を得ている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

健康スポーツ教育学科の教員養成の理念は「教職に対する使命感と教育的愛情を持ち、教育・健康・スポーツに関する質の高い専門性を身に付け、社会性と児童・生徒理解に基づいた実践的指導力を備えた教員を養成する」である。

学生は、本学科の教育課程を通じて、スポーツには、個人の心身の健康増進のみならず、生涯にわたり人々の交流を生み、地域課題の解決や社会全体の幸福度の向上に寄与する価値があるということを、幅広く主体的に学んでいく。

教育課程の内、「学科開講科目」は「キャリア教育に関する科目群」、「教育の基礎的理解に関する科目群」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目群」、「教育の専門性を高める科目群」、「教育の方法・指導法を学ぶ科目群」、「健康・スポーツ

を科学的に学ぶ科目群」、「教育力を統合する科目群」に区分し、各科目群の目的に沿った配当年次を設定している。

「キャリア教育に関する科目群」には、「教職キャリアⅠ～Ⅳ（必修／1～2年次）」、「教職キャリア演習I～III（3～4年次）」、「教師力養成セミナー（3～4年次）」、「地域フィールドワーク（2年次）」を体系的に配置し、健康・スポーツ・教育に関わる専門職についての理解を深め、自ら主体的に判断しながらキャリアを形成していく力を身に付けさせる。また、地域と連携した実践力の育成を目的に、1年次より、近隣の小学校、中学校、高等学校において、学校現場体験や学校支援ボランティア、部活動の指導補助等を行い、現場での様々な体験を通して課題意識の醸成から、課題解決へ向けた取り組みまでを行う予定である。

学生の卒業時の進路選択を見据え、小学校教諭一種免許状取得のための科目、中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）取得のための科目は選択科目としているが、両免許に共通する科目については、必修科目を多く配置し、全ての学生に教育に関する専門的知識と技術を身に付けさせることとしている。

なお、学生には、取得を希望する免許に応じた履修モデルを提示した上で、1人1人の進路に応じた履修指導を行う予定である。

（3）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

①中学校教諭一種免許状（保健体育）

中学校教諭一種免許状で保健体育科を教科として選択した理由は、本学部の目的と相当する。

近年、ウェルビーイング（Well-being）への関心が急速に高まっている。直訳すると健康・幸福・福祉という意味だが、この単語が最初に使われたのは世界保健機関（WHO）による健康の定義の中である。それは、「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること（"Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity."）」 というものであり、ここではWell-beingは「満たされた状態」とされている。

ウェルビーイングの概念は、「第4期教育振興基本計画」においてもコンセプトの1つとして取り入れられており、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」として、自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素を調和的・一体的に育み、日本社会に根差した「調和と強調」に基づくウェルビーイングを教育を通じて向上させていくことが必要とされている。

また、社会全体のウェルビーイングを考えたときに、今後期待されているのがスポーツの領域からのアプローチである。スポーツは個人の心身の健康増進に直接貢献することはもちろん、生涯を通じてスポーツを楽しむことにより、人々の交流を生み、社会的な幸福を実現するツールにもなり得るからである。「第3期スポーツ基本計画」では、「『する』『みる』『ささえる』を通じて、スポーツに「自発的」に参加し、「楽しさ」や「喜び」を得ることは、人々の生活や心をより豊かにする「Well-being」の考え方にもつながるものであり、こうした「スポーツの価値」を原点として大切にし、更に高め、生涯を通じてスポーツを「好き」でいられる環境を整えていくことが不可欠である」としている。その上で、更にスポーツを通じた地域活性化や健康増進による健康長寿社会の実現など「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」についても高める必要性が示されている。

上述の本学の目的において、養成する人材像を「心豊かに生きいきと生きる職業人」と定めている。これは、本学の使命である「菩薩道を歩むプロの養成」を簡潔な文章で表現したものであり、既設の学部や併設の短期大学の教育目標においても、それぞれの分野で質の高い専門性を身につけた「心

豊かに生きいきと生きる職業人」を養成することを目的に成果を上げてきた。これからの時代に、更なる社会的要請に応えていくため、本学部ではスポーツの視点から人材養成に取り組んでいく。

②高等学校教諭一種免許状（保健体育）

高等学校教諭一種免許状で保健体育科を教科として選択した理由は、本学部の目的とも相当する。

近年、ウェルビーイング（Well-being）への関心が急速に高まっている。直訳すると健康・幸福・福祉という意味だが、この単語が最初に使われたのは世界保健機関（WHO）による健康の定義の中である。それは、「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること（"Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity."）」 というものであり、ここではWell-beingは「満たされた状態」とされている。

ウェルビーイングの概念は、「第4期教育振興基本計画」においてもコンセプトの1つとして取り入れられており、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」として、自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素を調和的・一体的に育み、日本社会に根差した「調和と強調」に基づくウェルビーイングを教育を通じて向上させていくことが必要とされている。

また、社会全体のウェルビーイングを考えたときに、今後期待されているのがスポーツの領域からのアプローチである。スポーツは個人の心身の健康増進に直接貢献することはもちろん、生涯を通じてスポーツを楽しむことにより、人々の交流を生み、社会的な幸福を実現するツールにもなり得るからである。「第3期スポーツ基本計画」では、「『する』『みる』『ささえる』を通じて、スポーツに「自発的」に参加し、「楽しさ」や「喜び」を得ることは、人々の生活や心をより豊かにする「Well-being」の考え方にもつながるものであり、こうした「スポーツの価値」を原点として大切にし、更に高め、生涯を通じてスポーツを「好き」でいられる環境を整えていくことが不可欠である」としている。その上で、更にスポーツを通じた地域活性化や健康増進による健康長寿社会の実現など「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」についても高める必要性が示されている。

上述の本学の目的において、養成する人材像を「心豊かに生きいきと生きる職業人」と定めている。これは、本学の使命である「菩薩道を歩むプロの養成」を簡潔な文章で表現したものであり、既設の学部や併設の短期大学の教育目標においても、それぞれの分野で質の高い専門性を身につけた「心豊かに生きいきと生きる職業人」を養成することを目的に成果を上げてきた。これからの時代に、更なる社会的要請に応えていくため、本学部ではスポーツの視点から人材養成に取り組んでいく。

③小学校教諭一種免許状

平成27年の法改正により、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校の制度が創設された。令和5年度の学校基本調査によると、全国の義務教育学校は前年度より29校多い207校、在籍する児童・生徒数は7万6045人に達している。一方で小学校は181校の減少、中学校は68校の減少であり、小学校、中学校と義務教育学校に在籍している児童・生徒全体の0.8%が義務教育学校の児童・生徒となっている。中国地方においては、義務教育学校は18校（岡山県2校、広島県7校、鳥取県6校、島根県3校）設置されており、多くの市区町村教育委員会が次年度以降の設置や小中一貫教育の推進を計画、実施していることから、今後も増加の傾向が続くことが想定される。

令和3年の中央教育審議会答申（「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～）に、「9年間を見通した新時代の義務教

育の在り方について」が盛り込まれ、「①小学校高学年からの教科担任制の導入」や、「②義務教育9年間を見通した教師養成の在り方」について具体的に方針が示されている。①については、教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図る観点から、外国語、理科、算数と並び体育が優先的に専科指導の対象とすべき教科として挙げられている。②については、小学校及び中学校教員免許の併有を促進するため、教職課程や免許取得に係る制度の弾力化が進んでいる。

本学科では、こうした一連の教育施策や、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、地域社会における教育課題を自ら考え行動することで、地域の初等・中等教育に貢献できる人材を養成する必要があると考え、本課程を設置することとした。

様式第７号イ

Ⅰ．教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

（１）各組織の概要

①

組織名称：	全学教職課程運営部会
目　　的：	全学的な観点から教職課程の運営を実施する組織として、教職課程間の連携及び教職課程の水準の維持・向上に努めることを目的とする。
責 任 者：	全学教職課程運営部会長
構成員（役職・人数）：	部会長（1 名）、副部会長（3 名）、各教職課程の担当教員及び職員（数名）
運営方法：月１回程度の開催。委員長は学長によって任命される。委員長は委員会を招集し、議事進行を務めるとともに、教職課程に関する案件を審議し、各学部の連絡調整を図る。	

②

組織名称：	教職専門委員会
目　　的：	教職課程に関する教育の充実を図り、教育の質の向上を図る。
責 任 者：	教職専門委員長
構成員（役職・人数）：	委員長（1 名）、教職課程の担当教員及び職員（数名）
運営方法：月１回程度の開催。教職課程に関する事項（教職課程の編成および運用、授業計画、単位修得、教職指導の企画・立案・実施等）について審議する。	

③

組織名称：	教育実習委員会
目　　的：	教育実習に関する事項について審議する。
責 任 者：	教育実習委員長
構成員（役職・人数）：	委員長（1 名）、教職課程の担当教員及び職員（数名）
運営方法：月１回程度の開催。教職課程に関する事項（教育実習、学校や教育委員会との連携協力等）について審議する。	

（２）（１）で記載した個々の組織の関係図

①全学教職課程運営部会
- ②教職専門委員会
- ③教育実習委員会

様式第７号イ

Ⅱ．都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

（１）教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

「教師への道」研修

岡山県教育庁指導課が、学校現場の実態に即した講義や実践的な研修、グループ討議などをとおし、学校園での教育活動の体験に必要な知識の獲得や技能の習得を図るとともに、教師として必要な態度、豊かな人間性を養うことを目的に実施している。

（２）学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	放課後学習支援教室 ぷらっつ
連携先との調整方法：	担当教員と施設担当者の協議により、年間の活動計画を策定している。
具体的な内容：	地域の児童クラブに所属する児童を対象に、個別学習支援活動を実施し、5 教科（国語、算数、理科、社会、外国語）の学習に取り組んでいる。原則として１人の児童を１人の学生が担当し、個別学習支援を行っている。学生は、児童の実態を踏まえた教材づくりや指導案の作成、「ぷらっつ便り」の作成などにも取り組んでいる。

Ⅲ．教職指導の状況

入学当初より教職に関するガイダンスを実施し、教職課程に関する意識づけを行っている。また、本学では、個々の学生への支援のためアドバイザー制度を設けており、履修や成績、キャリア形成支援や進路についての指導等、アドバイザー（学科教員）が担当学生の指導・支援を行っている。

また、教育支援室においても、教職課程の履修指導、教育実習、介護等体験や免許状申請に関する諸手続き等の窓口対応を常時行うとともに、定期的に実施するガイダンスを通して教職課程履修者に対してきめ細やかな指導を行っている。

さらに、正規の授業外においても、教職担当教員が中心となり、教員採用試験対策講座を開講し、教員採用試験の合格率向上に努めている。

＜健康スポーツ教育学科＞（認定課程：小一種免）
（1）各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・建学の精神について理解し教養力の基盤をつくり、それに基づく豊かな人間性、社会性、コミュニケーション力、協働性などの総合的な人間力の向上に努める態度を身に付ける。 ・子どもの教育に関わる職種とその専門性を理解し、教師を目指す思いを説明できる。教育・特別支援教育の意義・目的について理解し、子どもに学び共に成長する姿勢を身につける。 ・小学校の各教科の目標と専門的内容を理解する。音楽・造形など実技科目の基礎技術を習得する。
	後期	・建学の精神について理解し教養力の基盤をつくり、それに基づく豊かな人間性、社会性、コミュニケーション力、協働性などの総合的な人間力の向上に努める態度を身に付ける。 ・幼児・児童の発達的特徴ならびに教育課程編成や学習指導要領を理解するとともに、各科目の目標と内容に関する知識や技能を高める。
2年次	前期	・建学の精神の理解を深め、豊かな人間性、社会性、コミュニケーション力、協働性などの総合的な人間力の向上に努める。 ・学校見学を通して、教師の仕事や学校の役割について具体的に説明できる。 ・学習指導における教育方法を理解するとともに、指導法の授業において、その科目の学習指導案・板書計画・発問計画を作成することができる。
	後期	・建学の精神の理解を深め、総合的な人間力の向上に努め、子どもと親しみをもったコミュニケーションをとることができる。 ・教師の職務を説明できるとともに、学校教育に関する主な法令・政策について理解する。児童の発達的特徴や生徒指導のポイントについて説明できる。 ・小学校の各教科の目標と専門的内容の理解を深め説明できる。実技科目の基礎技術を習得する。 ・教育相談の必要性を理解し、知識・技術を身に付ける。
3年次	前期	・建学の精神に基づく総合的な人間力に裏づけられた、社会人にふさわしい言動や態度をとることができる。 ・指導法の授業において、その科目の学習指導案・教材作成・板書計画・発問計画を作成することができる。
	後期	・建学の精神を学修に反映させ、教育実習を通して実践的指導力をつける。 ・学校教育を取り巻く状況や子どもの教育課題が説明できる。 ・初等教育実習を通して、子どもの発達や実態に応じた学習指導案作成や計画に沿いながら、子どもの反応をふまえた授業実践ができる。
4年次	前期	・建学の精神を生活全般において体現し、子どもを取り巻く教育課題を踏まえた実践的指導力を一層高める。 ・教育に対する使命感や熱意を持ち、求められる教師像や目指す教師像を説明できる。今日における子どもの環境や課題を説明できるとともに、課題解決にむけて専門職として学び続ける態度を身につける。
	後期	・建学の精神を生活全般において体現し、4 年間の学びを振り返り教師になる上での自己課題を自覚し、課題の克服に向けて努力できる。 ・教師の役割と職務を深く理解して、組織の一員として連携・協働して職務を担うことができる。教育現場の具体的な事例について、個々の子どもの発達や状態に沿った指導・支援を説明できるとともに、学生同士で根拠のある議論や修正ができる。

様式第７号ウ（教諭）

＜健康スポーツ教育学科＞（認定課程：小一種免）

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
年次	時期	各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
1年次	前期	教育学概論	生活Ⅰ		日本国憲法	
		特別支援教育総論	音楽基礎理論		健康スポーツ	
			図画工作Ⅰ		Basic English A	
			家庭Ⅰ		ITリテラシー基礎	
			体育Ⅰ			
	後期	教育心理学			Basic English B	
		教育課程総論				
2年次	前期	教育方法・技術論（情報通信技術の活用を含む。）				
		生徒・進路指導論				
		生活科指導法				
		音楽科指導法				
		図画工作科指導法				
		家庭科指導法				
		初等体育科指導法				
	後期	教職論	国語Ⅰ（書写を含む。）			
		道徳の理論および指導法	社会Ⅰ			
		総合的な学習の時間の指導法	算数Ⅰ			
		特別活動の指導法	理科Ⅰ			
		教育相談の理論と方法	小学校英語Ⅰ			
3年次	前期	教育の制度と経営				
		国語科指導法（書写を含む。）				
		社会科指導法				
		算数科指導法				
		理科指導法				
		小学校英語指導法				
		初等教育実習（事前事後指導含む。）				
	後期	初等教育実習（事前事後指導含む。）			健康科学	
4年次	前期					
	後期	学級経営論				
		教職実践演習				

様式第７号ウ

＜健康スポーツ教育学科＞（認定課程：中一種免（保健体育））

（1）各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・建学の精神について理解し教養力の基盤をつくり、それに基づく豊かな人間性、社会性、コミュニケーション力、協働性などの総合的な人間力の向上に努める態度を身に付ける。 ・保健体育科の教科に関する専門的知識・技術の基礎を身に付ける。 ・教育に関する基本理念や歴史、学校教育制度や教育行政などについて理解し説明できる。
	後期	・建学の精神について理解し教養力の基盤をつくり、それに基づく豊かな人間性、社会性、コミュニケーション力、協働性などの総合的な人間力の向上に努める態度を身に付ける。 ・子どもの発達と学習に関する理論を学び生徒の心理を理解する。 ・教育課程編成や学習指導要領を理解するとともに、保健体育科の目標と内容に関する知識や技能を高める。 ・保健体育科の教科に関する専門的知識・技術の基礎を身に付ける。
2年次	前期	・建学の精神の理解を深め、豊かな人間性、社会性、コミュニケーション力、協働性などの総合的な人間力の向上に努める。 ・学習指導要領を通して保健体育科の目的・内容を理解し、教育方法と学習指導の基本を身に付ける。 ・教職に対する自覚と責任について理解を深め、生徒指導など学校教育に関する専門的知識・技術を実践的に活用する。
	後期	・建学の精神の理解を深め、総合的な人間力の向上に努め、子どもと親しみをもったコミュニケーションをとることができる。 ・教職の意義、教師の職務を理解するとともに、求められる教師像や目指す教師像を具体的に説明できる。 ・教育相談の必要性を理解し、知識・技術を身に付ける。 ・保健体育科の教科に関する専門的知識・技術を身につけるとともに、中学校の保健体育科の目標・指導内容について、小学校体育科との連続性と系統性を理解し、具体的に指導計画を作成することができる。
3年次	前期	・建学の精神に基づく総合的な人間力に裏づけられた、社会人にふさわしい言動や態度をとることができる。 ・保健体育科における授業実践に関する知識・技術を身につけ、模擬授業を通して計画（P）・指導（D）・評価（C）・改善（A）を身に付ける。
	後期	・建学の精神に基づく総合的な人間力に裏づけられた、社会人にふさわしい言動や態度をとることができる。 ・保健体育科教育に関する専門的知識・技術を深く理解し、実践的指導力に統合化する。
4年次	前期	・建学の精神を生活全般において体現し、教育実習などを通して、教職に対する自覚と責任、教育的愛情を身に付ける。 ・学校教育と教科専門に関する知識・技術を深め、実践的指導力を身に付ける。
	後期	・建学の精神を生活全般において体現し、教育実習などにおける学びを振り返り教師になる上での自己課題を自覚し、課題の克服に向けて努力できる。 ・教職に対する自覚と責任、教育的愛情をもって、専門職として学び続ける態度を身に付ける。

様式第７号ウ（教諭）

＜健康スポーツ教育学科＞（認定課程：中一種（保健体育））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
年次	時期	各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
1年次	前期	教育学概論	体育Ⅰ		日本国憲法	
		特別支援教育総論			健康スポーツ	
					Basic English A	
					ITリテラシー基礎	
	後期	教育心理学	体育Ⅱ		Basic English B	
		教育課程総論	武道演習Ⅰ			
			体育原理			
			運動生理学			
			公衆衛生学			
2年次	前期	中等保健体育科指導法Ⅰ	体育Ⅲ			
		教育方法・技術論（情報通信技術の活用を含む。）	球技演習Ⅰ			
		生徒・進路指導論	体育社会学			
	後期	中等保健体育科指導法Ⅱ	体育Ⅳ			
		教職論	武道演習Ⅱ			
		道徳の理論および指導法	球技演習Ⅱ			
		総合的な学習の時間の指導法				
		特別活動の指導法				
		教育相談の理論と方法				
3年次	前期	中等保健体育科指導法Ⅲ	球技演習Ⅲ			
		教育の制度と経営	運動方法学			
	後期	中等保健体育科指導法Ⅳ	球技演習Ⅳ		健康科学	
			学校保健			
			救急看護法			
4年次	前期	中等教育実習（事前事後指導含む。）	体育心理学			
			体育史			
	後期	中等教育実習（事前事後指導含む。）				
		教職実践演習				

様式第７号ウ

＜健康スポーツ教育学科＞（認定課程：高一種免（保健体育））

（1）各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・建学の精神について理解し教養力の基盤をつくり、それに基づく豊かな人間性、社会性、コミュニケーション力、協働性などの総合的な人間力の向上に努める態度を身に付ける。 ・保健体育科の教科に関する専門的知識・技術の基礎を身に付ける。 ・教育に関する基本理念や歴史、学校教育制度や教育行政などについて理解し説明できる。
	後期	・建学の精神について理解し教養力の基盤をつくり、それに基づく豊かな人間性、社会性、コミュニケーション力、協働性などの総合的な人間力の向上に努める態度を身に付ける。 ・子どもの発達と学習に関する理論を学び生徒の心理を理解する。 ・教育課程編成や学習指導要領を理解するとともに、保健体育科の目標と内容に関する知識や技能を高める。 ・保健体育科の教科に関する専門的知識・技術の基礎を身に付ける。
2年次	前期	・建学の精神の理解を深め、豊かな人間性、社会性、コミュニケーション力、協働性などの総合的な人間力の向上に努める。 ・学習指導要領を通して保健体育科の目的・内容を理解し、教育方法と学習指導の基本を身に付ける。 ・教職に対する自覚と責任について理解を深め、生徒指導など学校教育に関する専門的知識・技術を実践的に活用する。
	後期	・建学の精神の理解を深め、総合的な人間力の向上に努め、子どもと親しみをもったコミュニケーションをとることができる。 ・教職の意義、教師の職務を理解するとともに、求められる教師像や目指す教師像を具体的に説明できる。 ・教育相談の必要性を理解し、知識・技術を身に付ける。 ・保健体育科の教科に関する専門的知識・技術を身につけるとともに、高等学校の保健体育科の目標・指導内容について、中学校体育科との連続性と系統性を理解し、具体的に指導計画を作成することができる。
3年次	前期	・建学の精神に基づく総合的な人間力に裏づけられた、社会人にふさわしい言動や態度をとることができる。 ・保健体育科における授業実践に関する知識・技術を身につけ、模擬授業を通して計画（P）・指導（D）・評価（C）・改善（A）を身に付ける。
	後期	・建学の精神に基づく総合的な人間力に裏づけられた、社会人にふさわしい言動や態度をとることができる。 ・保健体育科教育に関する専門的知識・技術を深く理解し、実践的指導力に統合化する。
4年次	前期	・建学の精神を生活全般において体現し、教育実習などを通して、教職に対する自覚と責任、教育的愛情を身に付ける。 ・学校教育と教科専門に関する知識・技術を深め、実践的指導力を身に付ける。
	後期	・建学の精神を生活全般において体現し、教育実習などにおける学びを振り返り教師になる上での自己課題を自覚し、課題の克服に向けて努力できる。 ・教職に対する自覚と責任、教育的愛情をもって、専門職として学び続ける態度を身に付ける。

様式第７号ウ（教諭）

＜健康スポーツ教育学科＞（認定課程：高一種（保健体育））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
年次	時期	各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
1年次	前期	教育学概論	体育Ⅰ		日本国憲法	
		特別支援教育総論			健康スポーツ	
					Basic English A	
					ITリテラシー基礎	
	後期	教育心理学	体育Ⅱ		Basic English B	
		教育課程総論	武道演習Ⅰ			
			体育原理			
			運動生理学			
			公衆衛生学			
2年次	前期	中等保健体育科指導法Ⅰ	体育Ⅲ			
		教育方法・技術論（情報通信技術の活用を含む。）	球技演習Ⅰ			
		生徒・進路指導論	体育社会学			
	後期	中等保健体育科指導法Ⅱ	体育Ⅳ			
		教職論	武道演習Ⅱ			
		道徳の理論および指導法	球技演習Ⅱ			
		総合的な学習の時間の指導法				
		特別活動の指導法				
		教育相談の理論と方法				
3年次	前期	中等保健体育科指導法Ⅲ	球技演習Ⅲ			
		教育の制度と経営	運動方法学			
	後期	中等保健体育科指導法Ⅳ	球技演習Ⅳ		健康科学	
			学校保健			
			救急看護法			
4年次	前期	中等教育実習（事前事後指導含む。）	体育心理学			
			体育史			
	後期	中等教育実習（事前事後指導含む。）				
		教職実践演習				